

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、対面朗読室、書庫、会議室、相談室、事務室		
指定管理者	5期目	R3.4.1~R8.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	4期目	H28.4.1~R3.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数、雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	R7	—	13,130件	△656件
R6		—	13,786件	△3,236件	—
R5		—	17,022件	△1,881件	—
R4		—	18,903件	△2,819件	—
R3		—	21,722件	△341件	—
4期平均 H28~R2		—	22,063件	1,654件	—
3期平均 H23~H27		—	20,409件	1,983件	—
2期平均 H20~H22		—	18,426件	4,712件	—
1期平均 H17~H19		—	13,714件	1,308件	—
H16 (導入前)		—	12,406件	—	—
増減理由	<p>○利用者に対する IT 促進の影響により、サピエの直接利用（ダウンロード利用）が増加し、貸出数が減少した。</p> <p>自館個人サピエ会員数 512 名（令和 8 年 3 月 31 日現在） 昨年度より 12 名増 全国個人サピエ利用会員数 22,352 名（令和 8 年 3 月現在） 全国団体サピエ利用会員数 497 名（令和 8 年 3 月現在）</p>				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	センターだよりや HP に満足度調査票を掲載し、電話やメールなどで回答を得た。	センターだより利用者（639 名）、メールアドレス登録者（14 名） 他
	【主な意見】	【その対応状況】
図書・雑誌について情報提供してほしい	全国の点字図書館等製作の図書・雑誌を 50~60 タイトル程度をセンターだよりで紹介。また、自館製作の図書・雑誌は Facebook でも周知を行っている。	
便利グッズやイベントなどの情報をもっと知りたい	最新 IT 機器などの情報や、当センターだけでなく関係機関・団体で開催されるイベント等の情報をセンターだよりで提供している。	

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書、収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	○	施設・設備の不具合等の報告
管理運営会議（毎月開催）	【特記事項等】 ・会議を12回開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認した。		
現地調査（随時実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

年度	金額	対前年度増減	年度	金額	対前年度増減
5期	6	35,498	224	料金 収入 (決算額)	該当なし
5	35,274	19			
4	35,255	982			
3	34,273	2,052			
4期平均 H28～R2	32,221	2,827			
3期平均 H23～H27	29,394	51			
2期平均 H20～H22	29,343	△15			
1期平均 H17～H19	29,358	△1,533			
H16（導入前）	30,891	—			

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項目	R7 決算額	R6 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入				
	県委託料	40,428	35,498	4,930	物価高騰による委託料の増額があったため
	料金収入	0	0	0	
	その他収入	0	0	0	
	計(A)	40,428	35,498	4,930	
	支出				
	人件費	27,268	25,675	1,593	ベースアップ、アルバイト賃金支出増
	光熱水費	2,395	2,384	11	
	設備等保守点検費	979	887	92	
	清掃・警備費等	1,156	1,551	△395	令和6年度はレイアウト変更による業務委託費の増があったため
施設維持修繕費	83	194	△111	修繕工事が少なかったため	
事務局費	8,547	4,807	3,740	事務消耗品費（机等）の増、器具備品（パソコン、ブラインド）の増	
その他	0	0	0		
計(B)	40,428	35,498	4,930		
収支①(A-B)	0	0	0		
自主事業(※)					
収入(C)	—	—	—		
支出(D)	—	—	—		
収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)	0	0	0		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設の効用発揮</p> <p>○施設の設置目的に沿った業務実績</p> <p>○業務の実施による、県民サービスの向上</p> <p>○業務の実施による、施設の利用促進</p> <p>○施設の維持管理</p>	<p>図書の貸出・提供 利用件数は、点字図書が 391 タイトル、録音図書は 12,739 タイトル。録音図書の利用は減少したが、点字図書は前年度に比べ 100 タイトル増加した。 SDカードやUSBメモリによる貸出も行っており、一度の郵送のやり取りで複数の図書を貸出す事ができ、利用が増えつつある。一回の貸出数上限を 10 タイトルとしていたが、利用促進・利便性向上のため 15 タイトルに改めた。 また、デジター図書を利用したことがない方に向け、図書をダウンロードしたエンブォイコネクト（デジター再生機簡易版）による貸出も引き続き行った。</p>	<p>情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」への参画を通じ、デジターオンラインサービスの普及など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。</p>
	<p>点字図書・録音図書・電子書籍の製作 利用者の趣向に加え、広島らしさの視点を加えた図書選定を行い点字・録音・テキストデジター・マルチメディアデジター図書の製作を行った。 また、活動中のボランティアを対象としたスキルアップのための勉強会を開催し、製作過程において必要な指導を行った。 プライベート製作は、点字化、点字シール作成、音声デジター・テキストデジター製作等、多彩なニーズに対応した。</p>	<p>ボランティアの技能の向上及び活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。</p>
	<p>メディアによる広報 ・センターだより（奇数月発行） ・ホームページ（随時更新） ・SNS (Facebook) による情報発信（随時）</p>	<p>利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。</p>
	<p>イベントの実施 ICT 講習会、ピラティス、フラダンス、パン教室、合奏団、パンフルート、コンサート等、多数のイベントを実施した。イベントを通して利用者同士が交流でき、社会参加のきっかけ作りとなっている。</p> <p>交流会の実施 12月利用者・ボランティア・職員合同交流会を行った。開催地は岡山県備前市、参加者は 37 名だった。</p> <p>遠足らぶの実施 利用者へ外出の機会や交流の場を提供するため、みかん狩りなど、近郊へのバス遠足を実施した。</p> <p>建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。</p>	<p>限りのある予算の中で、効率的かつ計画的に修繕を行っている。</p>

<p>管理の人的物的基礎</p>	<p>○組織体制の見直し</p> <p>○効率的な業務運営</p> <p>○収支の適正</p>	<p>更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。</p> <p>法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。</p> <p>法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所と連携をとり、収支の適正化に努めている。</p>	<p>今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。</p> <p>現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営がなされている。</p> <p>事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営がなされている。</p>
<p>総括</p>	<p>利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター制作書籍の充実を図るとともに、点訳・音訳奉仕員の育成指導のもとにサービスの向上に努めた。</p> <p>また、各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。</p>	<p>従来からのボランティアの育成指導に加え、イベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉に尽力している。</p> <p>また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。</p>	

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
<p>短期的な対応 (令和8年度)</p>	<p>読書バリアフリー法「基本計画」の推進</p> <p>公共図書館、学校図書館、大学図書館等との連携を進め、サピエを柱とする図書館サービスのネットワークを強化する。また、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」との連携を密にして、将来的な可能性を検討する。</p> <p>視覚障害者のニーズに応えられるよう図書や雑誌の充実をはかる。</p> <p>視覚障害者向け図書の周知やセンター利用拡大のため、眼科医会や公共図書館、その他関係機関との連携を深める。</p>	<p>関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。</p> <p>県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。</p>
<p>中期的な対応</p>	<p>視覚障害者にとって、ICT機器は必須の日常生活ツールであり、ICTを用いたサービスが増えていく状況において、視覚障害者のICT利用スキルがますます必要とされている。ICT機器を有効に活用できる視覚障害者に比べ、活用できない視覚障害者は、ICTの恩恵を享受することができてない。視覚障害者間のデジタルデバイドの解消を進めていくことが強く求められており、そのための情報提供や支援を行う。</p> <p>施設、設備の老朽化に伴い、恒常的に修繕や更新が必要となっている。県担当部署と協議し、センター機能の維持のため、的確に対応していく。</p>	<p>ICT技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。</p> <p>サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努める。</p>